

令和2年 北海道内における住宅用火災警報器の奏功事例

※ 朝（6：00から9：59時まで）、昼（10：00から13：59時まで）
 夕方（14：00から17：59時まで）、夜（18：00から21：59時まで）、
 深夜（22：00から1：59時まで）、早朝（2：00時から5：59時まで）

件数	月	発生時間	時間区分※	建物種類	感知したタイプ	出火場所	設置場所 (鳴動場所)	出火原因	覚知者	原因概要	発見・通報・状況等
1	1	12:40頃	昼	戸建住宅	不明	居室	不明	ローソク	居住者	段ボール製後飾り祭壇上の火の灯ったローソクを設置したローソク立てが転倒したことにより、祭壇に掛けてある化学繊維製の白布に着火したものの。	居住者は12時10分頃、自宅2階和室に飾っている段ボール製の後飾り祭壇上のローソク立てに設置した長さ約16cmのローソクに火を灯した後、和室の西南西側隣室である居間の西南西側隣室の寝室にて、親族とともに、遺品整理作業を行っていた12時43分頃、住宅用火災警報器の鳴動音と同時に、キナ臭さ及び煙状の霧のようなものを感じたため、和室を確認すると祭壇から幅約1mの炎が天井付近まで立ち上っていた。直ちにインターホンにて1階に居住者に火災発生を伝えた後、洗面所に設置しているバケツに汲んだ水道水を祭壇に向けて2度掛け初期消火を試みるも、消火には至らなかった。 通報者は、付近の市道を自家用車で走行していた12時44分頃、発災建物の2階居室から白煙が噴出し、炎が屋根軒下まで立ち上っている状況を確認したことから、12時45分、携帯電話にて119番通報を行った。
2	1	19:32頃	夜	戸建住宅	煙式	物置	階段	ストーブ	居住者	ストーブに可燃物が接触	物置として使用している区画の石油ストーブの上にプラスチック製の鉢植木鉢をのせたまま点火し出火、約15分後に住宅用火災警報器が鳴動。住人が初期消火、119通報を行った。
3	1	8:38頃	朝	戸建住宅	煙式	台所	台所	その他	緊急通報システム	薪ストーブ上にて魚を焼いたままその場を離れた。	家人が薪ストーブ上でアルミホールを敷き、魚を焼いている最中にその場を離れ、トレイに行った間に魚が過熱され、焦げて煙が発生し、台所に設置していた煙感知器が作動。管理会社を通じて消防覚知。家人が警報音に気づき台所に戻ったところ、魚から煙が出ていた為、魚を台所机上に移動したことで火災には至らなかったものである。
4	1	2:43	深夜	アパート・マンション等	煙式	台所	就寝室	その他	通行人	土鍋の空焚き	25日午前1時40分頃、母親を職場へ迎えに行くため外にでたところ何かの臭気と警報音を確認したがそのまま迎えに行き、2時40分頃帰宅したところ共用部分に薄い煙と警報音を確認、母親とともに警報音が聞こえる103号室へ向かい呼んでみたが反応がなく、ドアが開いたことから中を確認すると中は見えるが白煙で覆われている状況を確認し通報に至ったもの。
5	1	19:57	夜	飲食店兼下宿	煙式	居室	2階下宿部分の居室	たばこの火の不始末	関係者	たばこの不始末により寝具に着火し、出火したものの。	たばこの不始末により寝具が燃え、発生した煙を住宅用火災警報器が感知し警報音を鳴らした。この警報音と煙に屋外にいた関係者が気づき119番通報を行った。初期消火については、隣人が行った。
6	2	18:00	夜	戸建住宅	煙式	台所	台所	こんろ	居住者	こんろの消し忘れ	18時頃、台所にて夕食の準備をしていた家人がこんろの火を消さずに買い物に行き、帰宅後台所の住宅用火災警報器が発報しており覚知。台所に煙が立ち込めており、鍋の中の煮物が燃えているのを確認し住宅にあった消火器により消火する（同日18時25分頃）。翌日の16時38分に家人が消防署に到着し事後聞知として消防覚知に至る。その後、消防隊により現場の確認に行き建物内部を確認し鍋以外に焼損は無く、周囲への延焼も無し。
7	2	16:00	夕方	戸建住宅	煙式	台所	就寝室	その他	居住者	電子レンジによる過熱	電子レンジでチョコレートケーキを温めたところ、過熱により水分が蒸発し、炭化したもの。寝室に設置された住宅用火災警報器が鳴動し、居住者が気づいたため火災には至らなかったもの。

令和2年 北海道内における住宅用火災警報器の奏功事例

※ 朝（6：00から9：59時まで）、昼（10：00から13：59まで）
 夕方（14：00から17：59まで）、夜（18：00から21：59まで）、
 深夜（22：00から1：59まで）、早朝（2：00時から5：59まで）

件数	月	発生時間	時間区分※	建物種類	感知したタイプ	出火場所	設置場所 (鳴動場所)	出火原因	覚知者	原因概要	発見・通報・状況等
8	2	19:00	夜	戸建住宅	煙式	居間	台所	その他（不明を含む。）	居住者	集合煙突手入れ不足による	居間にいた居住者の夫が台所に設置している住宅用火災警報器の鳴動を確認したため、別室にいる居住者の妻へ確認するよう依頼。妻が台所を確認すると、全体に白煙が充満しており、居室と台所間に設置されている薪ストーブの煙突とめがね石の接続部より灰色の煙を確認。薪ストーブ内の薪を取り出し、集合煙突点検口の確認を行っているため、めがね石付近より火災を認めため、消火を試みるも消火に至らないことから119番通報に至る。 消防隊到着時に火災を認めたものの、焼損表面積1㎡未満のばやに留めた事例である。
9	2	14:50頃	夕方	アパート・マンション等	熱式	台所	台所	こんろ	居住者	フライパンで揚げ物を作ろうと動植物油を加熱していたところ、子供が泣き起きたため、火を止めてあやしにいったつもりが誤って火力調整ツマミを全開にしており、動植物油を加熱し続け出火したものである。	居住者が子供をあやしに行き15分位した時、住宅用火災警報器の音が聞こえ、天井を見ると白い煙が充満していたため、慌てて台所に行くところフライパンから炎が見えた。居住者が購入した住宅用火災警報器で初期消火を実施、炎は消えたが煙が部屋中に充満していたので、消防へ通報したものの。
10	2	16:52	夕方	戸建住宅	熱式	台所	台所	こんろ	居住者	天ぷら油を加熱したまま放置したものを。	発見者Aは、1階自室に設置された住宅用火災警報器（運動型）の作動により台所での火災に気付いたものである。通報者Bは台所で料理をしていた者で、てんぷら油を加熱したままその場を離れて2階にいたところ、住宅用火災警報器の警報音に気づき、台所に戻り火災を発見。粉末消火器で初期消火後に通報を行っている。
11	3	0:00	深夜	戸建住宅	煙式	脱衣所	階段	電気	居住者	ビニールテープで補修した電気配線の絶縁不良による出火（推定）	住宅2階で就寝中の居住者（66歳男性）が、階段天井に設置していた住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、1階へ降りると居間、台所は煙で充満しており、台所から繋がる脱衣所を見ると赤い光が見えたため、就寝していた妻を起し2人で屋外に避難、近隣に住む息子宅へ駆け付け119番通報を依頼する。
12	3	13:34	昼	アパート・マンション等	煙式	台所	台所	たばこ	隣人	たばこが完全に消し切れず、灰皿に山積みになった、たばこの吸い殻から煙が発生したものを。	1階居住者が、昼に吸ったたばこを灰皿で消し、灰皿を流し台に置いて仕事に向かったが、灰皿のたばこが完全に消火されず灰皿内にあった山積みたばこの吸い殻に着火し、煙が発生した。2階居住者が煙臭さ気付き、1階へ向かう途中に住宅用火災警報器の警報音に気づき通報したものの。
13	3	16:18	夕方	戸建住宅	煙式	台所	階段	こんろ	居住者	鍋の空焚き	味噌汁の入った鍋をガスコンロで温め火を消し忘れその場を離れ2階居間にいたところ、3階階段踊り場設置の住宅用火災警報器が作動したため、2階台所へ行くところ煙が充満していたので火事だと思い屋外へ避難しながら消防へ通報したもので、鍋の空焚きによる非火災。
14	3	12:30	昼	戸建住宅	煙式	その他（調査中を含む。）	就寝室	その他（不明を含む。）	居住者	屋外カーポートにて使用したディスクグラインダーの火花が付近の可燃物（段ボール・灯油・タイヤ）に着火し、建物へ延焼拡大したものを。	居住者が屋外カーポートにてディスクグラインダーを使用し鉄板の切断作業後、居間で休憩していた際、隣の部屋の住宅用火災警報器が鳴動したため確認に行ったところ、換気口から火災及び煙の噴出を発見。バケツを使用し水道水にて初期消火を試みるも消火には至らず、119番通報後避難したものの。
15	4	23:07	深夜	アパート・マンション等	煙式	台所	その他（不明を含む。）	こんろ	居住者	ガスコンロの消し忘れ	居住者がガスコンロで煮物をしていたことを忘れ、発煙し、台所の住宅用火災警報器が鳴動。居住者本人が異常に気づきガスコンロの火を消すことが出来たため火災に至らなかった。
16	4	17:00ごろ	夕方	戸建住宅	煙式	台所	就寝室	こんろ	居住者	食用油の過熱	居住者は天ぷら用の鍋に入った食用油を油処理剤で処理するため、ガスコンロに火を点けた。居間でテレビを見ていると住宅用火災警報器が発報し、鍋から煙が出ていたため、ガスコンロの火を消した。警察へ通報し消防に連絡がいったものの。

令和2年 北海道内における住宅用火災警報器の奏功事例

※ 朝（6：00から9：59時まで）、昼（10：00から13：59まで）
 夕方（14：00から17：59まで）、夜（18：00から21：59まで）、
 深夜（22：00から1：59まで）、早朝（2：00時から5：59まで）

件数	月	発生時間	時間区分※	建物種類	感知したタイプ	出火場所	設置場所 (鳴動場所)	出火原因	覚知者	原因概要	発見・通報・状況等
17	4	18:45ごろ	夜	戸建住宅	煙式	台所	台所	こんろ	居住者	食用油の過熱	夫婦で揚げ物をしており、妻が火力調整つまみを操作し、居間に戻る。夫は、この操作音をこんろを消火した音と勘違いし消火操作をせず居間に行き食事を始める。間もなく住宅用火災警報器が発報、台所に行くところ揚げ物をしていた鍋から炎が上がっていたので、居間にあったタオル類をかぶせた。
18	4	19:29	夜	長屋住宅	煙式	台所	就寝室	その他	居住者	電子レンジでサツマイモを加熱し、目を離した。	居住者（79歳女性）がサツマイモを電子レンジで加熱中、別室で作業していたところ、住宅用火災警報器が鳴動。部屋に戻ると煙が充満していたので、町で設置した緊急通報装置を押し通報した。状況は電子レンジ内のサツマイモが炭化していた。
19	5	19:10	夜	戸建住宅	煙式	その他 (調査中を含む。)	その他 (居間・不明を含む)	その他(不明を含む。)	居住者	プリント基板の気化器ヒーターリレー端子部付近が、埃及び湿気等によってトラッキング現象が発生して出火したもの。	家人が台所で夕食の準備をしていたところ、廊下に設置していた住宅用火災警報器が鳴動し、廊下を確認すると、白煙が充満しており給湯機のメインリモコンの隙間から火を確認したため、固定電話で119番通報した。
20	5	3時頃	早朝	戸建住宅	不明	居間	その他 (居間・不明を含む)	調査中	居住者	調査中	発見者が2階で就寝していたところ居間の住宅用火災警報器が鳴り、その音で目覚め、1階の居間のドアを開けて確認したところ、室内が煙で何も見えなかったため、別室で就寝中の家族2名を起こし避難したもの。その後、発見者が建物外から、居間に設置してあったテレビ付近で火を確認したため119番通報した。 初期消火は未実施。
21	6	3:00頃	早朝	アパート・マンション等	煙式	居間	就寝室	こんろ	居住者	鍋の空焚き（非火災）	9日の22時ごろ、家主がリビングにあるカセットコンロと鍋で調理をし、調理していることを忘れ、23時ごろ寝室で就寝した。10日の3時ごろに寝室の住宅用火災警報器の鳴動音により目が覚め、白煙が部屋中に充満していたので、リビングを確認すると、カセットコンロで調理していた鍋が焦げていたため、水をかけたもの。 なお、消防への通報にあつては、隣人が10日の3時ごろ自室にて焦げ臭いにおいを感じ、外へ出ると、隣室から住宅用火災警報器が鳴動しているのに気付く、119番通報した。
22	6	19:37	夜	アパート・マンション等	熱式	居間	居間	ストーブ	居住者	F E式ストーブ上の段ボールに着火	発見、通報及び初期消火者は、風呂場の浴槽で寝ていたところ、居室に設置されている住宅用火災警報器が鳴動し、風呂場を出たところ室内に煙が充満しているのを発見したことから、浴槽の水をバケツに汲み初期消火した後、自身が所持する携帯電話で東消防署に通報したものである。
23	6	7:59	朝	アパート・マンション等	煙式	台所	台所	こんろ	居住者	鍋の空焚き。	居住者(35歳女性)マンション自室の台所のガスコンロにて、土鍋でご飯を炊くため火にかけたまま、その場を離れた際に、土鍋から煙があがり住宅用火災警報器(煙式)が作動。本人がその警報音に気付く、ガスコンロの火を消したことから、火災に至らなかった事例である。鍋からの煙はおさまったが警報音が継続していたため心配になり通報した。窓を開けた後室内の煙も排出され、住宅用火災警報器の作動も止まった。
24	7	19:29頃	夜	アパート・マンション等	煙式	台所	台所・就寝室	こんろ	隣人	鍋の空焚き	居住者は19時頃に調理のためガスこんろにて鍋を加熱するも、調理中であることを忘れ入浴してしまい、住宅用火災警報器の鳴動に気付いた隣人が119番通報した。その後、現場到着した消防隊のドアの叩く音に気付いた居住者が浴室から出たところ、多量の白煙と焦げた臭い、住宅用火災警報器の鳴動を確認、台所へ向かいガスこんろ上の鍋から多量の白煙が噴出していたため、直ちにガスこんろの火を消した。鍋の内容物に焦げを認めるも、こんろ周りには焼痕は認められなかった。(非火災)
25	7	9:40頃	朝	その他	煙式	台所	台所	こんろ	居住者	ガスコンロで鍋を焦がしたもの	居住者は台所で鍋を火にかけてから、雨が降っていた外の様子を確認するために玄関にいたところ、センサーの発報音と匂い、煙を確認したため、すぐにガスコンロの火を消した。

令和2年 北海道内における住宅用火災警報器の奏功事例

※ 朝（6：00から9：59時まで）、昼（10：00から13：59時まで）
 夕方（14：00から17：59時まで）、夜（18：00から21：59時まで）、
 深夜（22：00から1：59時まで）、早朝（2：00時から5：59時まで）

件数	月	発生時間	時間区分※	建物種類	感知したタイプ	出火場所	設置場所 (鳴動場所)	出火原因	覚知者	原因概要	発見・通報・状況等
26	7	7:10	朝	共同住宅 (市営)	煙式	台所	台所	こんろ	居住者	ガスコンロで鍋を焦がしたもの	ガスコンロで大根の煮つけを調理中、居間でテレビを見ているときに住宅用火災警報器が鳴動し、鍋が焦げていることに気づいたもの。 住宅用火災警報器の警報音により鍋の煮汁が焦げた段階で発見できたことにより、火災には至らなかった。
27	7	20:00ころ	夜	アパート・ マンション 等	煙式	台所	その他 (居間・ 不明を含む)	こんろ	居住者	天ぷら油を加熱中、目を離してしまった	居住者は、コンロで天ぷら油を加熱したまま消し忘れ、居室で食事をしていたところ、油から発火して発生した煙を住宅用火災警報器が感知し警報音を鳴らした。警報音に気づいた居間にいた居住者が台所へ行き通報。その後、鍋に水で濡らしたタオルをかけ消火した。
28	7	17:00	夕方	戸建住宅	煙式	台所	台所	こんろ	緊急通報システム	魚焼きグリルで調理中にその場を離れた。	ガステーブルの魚焼きグリルで調理していたことを忘れ、その場を離れ居間でテレビを視聴中、緊急通報システムの住宅用火災警報器が鳴動し安全センターから連絡を受ける。居室内に煙が充満していることを確認後、グリル内の火を消し焦げた魚をシンク台に移動させ火災には至らなかった。
29	8	10:40頃	昼	戸建住宅	煙式 (連動型)	洗面所	階段	調査中	居住者	脱衣所天井裏に設置してある24時間換気システム本体に設置されているファンモーターが何らかの原因により異常加熱、又は電気回路のスパークにより発火、当該本体の可燃物に着火し出火したものと推察される。(調査中)	居住者は、自宅2階の自室にいたところ住宅用火災警報器が鳴動したため、自室のドアを開けると、階段2階に設置してある住宅用火災警報器が鳴動しており警報停止を行う。また、2階廊下天井に設置してある24時間換気システムの通気口付近に黒い煙がうっすら漂っていたことから、状況確認のため1階に降りると、台所の住宅用火災警報器も鳴動しているのを確認する。警報停止を行い隣接する脱衣所を確認したところ、炎や煙は確認できないものの天井点検口の縁が光っていたことから、火災であると認識して直ちに洗面所にてバケツに水を入れ始めた。その後、点検口を開放すると同時に天井内の燃焼物が床に落下し、燃焼物から約40cmの炎が立ち上がっていたことから、タオル4、5枚を水の張ったバケツに入れ、そのタオル3枚を燃焼物に覆い被せ初期消火を行い、また、点検口からぶら下がっている丸い形をした燃焼物に対しても、濡れたタオル1枚を覆い被せ初期消火を実施した。初期消火後119番通報を行い屋外へ避難する。
30	8	6:50	朝	戸建住宅	煙式	台所	台所	こんろ	居住者	鍋の空焚き(火災)	居住者が調理中に目を離したことで鍋が空焚き状態となり、室内に白煙が充満。 住宅用火災警報器が鳴動したことにより居住者が気づきガスコンロの火を止めたもの。 連動している緊急通報装置の通報先安全センターへの呼びかけによる応答がなかったことから経路で消防への通報、覚知に至る。
31	8	8:35	朝	その他	煙式	居間	居間	入居者	たばこ	たばこの不始末	発見及び初期消火者は、自宅で寝ていたところ、住宅用火災警報器の音で目が覚め、室内で煙と炎を発見したため、台所の水道水を使用して初期消火を試みたが消火できず、屋外に避難したものである。通報者は自宅にいたところ焦げ臭い臭気を感じ、部屋のベランダから外を確認すると201号室から煙が出ているのを発見したため、屋外へ出て自身が所持する携帯電話で119番通報を行ったものである。
32	9	6:20ころ	朝	アパート・ マンション 等	煙式	居間	就寝室	放火(疑いを含む。)	隣人	1階の居住者が自ら放火したもの。	2階の居住者が部屋で寝ている時にどこかでベルが鳴る音を聞き目を覚ます。目を覚ますと焦げ臭い匂いを感じ、火事かどうかを確かめるため外に出て玄関の反対側に回ると、1階の換気口から灰色の煙が出ていて、窓ガラスが変色しているのを発見する。アパートの住人が外に出てくることはなかったので、道を歩いていた人に相談して携帯電話で119番通報したものの。
33	9	08:30頃	朝	アパート・ マンション 等	煙式	居室	寝室 台所	たばこ	郵便配達員	布団に残っていたたばこの火種によって出火したものと推察される。(調査中)	居住者は、07時50分頃、啜っていたたばこを布団の上に落としてしまい、拾い上げてたばこを消したものの、トイレから戻ると布団から煙が出ていたため、コップ2杯の水をかけて消火を行い、完全に消火できたと思い、8時30分頃に外出している。 11時05分頃、郵便配達員が郵便物を届けに来たところ、当該号室の郵便受けから白煙が出てきて、住警器が鳴動しているのに気が付き、当該号室のチャイムを鳴らしたが応答がなく、玄関が施錠されていたことから、119番通報を実施したものの。

令和2年 北海道内における住宅用火災警報器の奏功事例

※ 朝（6：00から9：59時まで）、昼（10：00から13：59時まで）
 夕方（14：00から17：59時まで）、夜（18：00から21：59時まで）、
 深夜（22：00から1：59時まで）、早朝（2：00時から5：59時まで）

件数	月	発生時間	時間区分※	建物種類	感知したタイプ	出火場所	設置場所 (鳴動場所)	出火原因	覚知者	原因概要	発見・通報・状況等
34	9	21:40頃	夜	共同住宅	煙式	寝室	寝室	たばこ	居住者	たばこの不始末で布団を燻し住宅用火災警報器が発報したもの。	21時前に睡眠導入剤を服用し、21時頃に布団に入った。住警器の音で目覚め布団から煙が出ていることに気づき枕元にある麦茶をかけた。その布団を足元にたたんで置き、新しい布団を敷き再度睡眠している間に再度住警器が鳴り、足元に置いた布団が燻っていた為、布団を持って外に出た。その後、寝室に戻り携帯電話で消防に電話して外で消防車の到着を待った。起きた時間は覚えていない。本人はたばこを吸った記憶はないとのこと。
35	9	3:26	早朝	アパート・マンション等	煙式	居間	居間	たばこ	居住者	たばこの不始末	居住者は居間で倒れており、消防隊により救助され病院搬送された。なお、火災による熱傷等で入院中のため発生原因についての供述は得られていないが、居住者が吸っていたたばこ火が居間に敷いた布団に燃え広がりが火災となったものと推定する。 発見及び通報者は、自宅で寝ていたところ、住宅火災警報器の音で目が覚め、共用部階段室に出たところ、白煙が漂っており隣室（105号室）から警報音が聞こえたため自宅に戻り固定電話で119番通報を行ったものである。避難優先したため初期消火は行っていない。
36	9	4:30頃	早朝	アパート・マンション等	煙式	居間	就寝室	その他（不明を含む。）	隣人	調査中	隣人が開口部（窓）より屋外で煙が漂っているのを発見。煙の発生源を確認すると同市営住宅の一室より煙の噴出及び住宅用火災警報器の警報音を聴取。第一発見者から町内会長の妻へ連絡が行き、その後町内会長の妻から消防署へ119番通報されたもの。消防隊が到着後、出火家屋で居住者を発見し、救急搬送をしたものの病院で死亡を確認する。出火原因等については現在調査中である。
37	10	14:00頃	夕方	アパート・マンション等	煙式	居間	就寝室	ストーブ	居住者	ストーブ若しくは煙突の不良により白煙が室内に充満し、住宅用火災警報器が発報したもの。	入居者が就寝室で転寝中、住宅用火災警報器の発報音により起床。室内は多量の白煙が充満していた。火気使用はストーブのみであり、原因と思われるストーブを消火、開口部を開放後、119番通報したもの。ストーブは半密閉式自然対流形ストーブであり、煙突に設置されているドラフトレギュレーター等に何らかの異常があり、室内に白煙が逆流したものと思慮される。
38	10	3:00頃	早朝	戸建住宅	煙式	居間	就寝室	たばこ	居住者	たばこの不始末	居住者の73歳男性が、1階居間のソファで就寝していたところ、隣室の寝室に設置していた住宅用火災警報器（煙式）が作動し、居住者本人が警報音に気づき、119番通報したもの。消防隊が現場到着後、籐製のゴミ箱から床面にかけての燃え込みを確認し、床板を剥がして鎮火に至った。調査の結果、居住者が、籐製のゴミ箱に、灰皿のたばこの吸殻の完全消火を確認しないまま捨てたものと判明。
39	11	2:00頃	早朝	アパート・マンション等	煙式	居間	居間	電気	居住者	テーブルタップのトラッキング現象により出火したもの	居住者が寝室にて就寝中、居間に設置されている住宅用火災警報器が鳴動し目が覚め、居間で焦げた臭いと白煙を確認し119番通報した、到着した消防隊とともに周囲を検索したところ、棚の上にあったテーブルタップに焼損が認められた。
40	11	12:00	昼	アパート・マンション等	煙式	居間	その他（不明を含む。）	ストーブ	居住者	飼っているネコがストーブのスイッチを押した。	居住者が寝室で寝ていたところ、居間に設置していた住宅用火災警報器（煙式）が作動し、居間に行くと、ストーブが点いており、ストーブに立ってかけてあった座椅子が焦げたもの。発見時、炎は見えず、ストーブのスイッチを切り、窓を開け換気したため、通報は実施しなかったもの。
41	11	11:23	昼	アパート・マンション等	煙式	台所	台所	こんろ	その他	鍋の空焚き	発見者は、階段に漂う煙と、室内からの住宅用火災警報器の鳴動を確認し、11号室のチャイムを鳴らしたが、応答がなかったため、住宅管理公社に通報した。通報を受けた住宅管理公社社員2名がベランダ窓を破壊し、鍋の空焚きを確認し、こんろの火を止め、脱衣所で倒れていた居住者女性を発見したもの。